

【第4回】感染症対策委員会 議事録

事業所名	戸河内あすなろ園・GH大銀杏	議事録記入	議長 栗栖一正
議 長	施設長 栗栖 一正	開催場所	戸河内あすなろ園 会議室
開 催 日	令和 7年 2月13日 (金)	開催時間	15:30～16:35
嘱 託 医	— (不在)	議事録署名	相談支援専門員 小山紗知栄
行政委員	—	その他委員	—
出席委員	園：前次長・則幸 GL・横畠 GL・悠貴 GL・竹舂看護師・小山相談員・坂谷生 活支援員, GH：藤井生活支援員	欠席委員	行政委員 町健康福祉課課長 伊賀真一 GH：横畠世話人
協議事項等	①GH大銀杏入所者のコロナ陽性判明と今後の感染防止対策について ・陽性判明までの経緯【感染経路は不明】について※推定：就労先(陽性者あり) ・隔離方法と隔離機関について ・隔離期間の処遇方法について ・職員の感染拡大防止対策について ・隔離場所変更について		
協議経過	①GH大銀杏入所者のコロナ陽性判明と今後の感染防止対策について ◆陽性判明までの経緯【感染経路は不明】について ・他の利用者と同席した2/12の夕食時から複数回の咳。 ・2/13 朝発熱。朝食摂らず。冷えピタをおでこに貼り 10時からの法テラス職員等と財産処分協議 ・2/13の11:15に発熱を訴え戸河内診療所を受診。発熱外来受診で陽性判明。 ◆隔離方法と隔離予定期間について ・居室隔離 ⇒ 共用スペースは出入禁止措置。但し、玄関横の喫煙所はOK) ・予定期間 ⇒ 2月13日(木)午後0時～2月19日(水)午前8時【検査陰性確認後】 ◆隔離期間の処遇方法について ⇒ あすなろ園宿泊室隔離へ変更 ・食 事 ※当初大銀杏での居室隔離を前提として協議『会議録には記録を残す』 提供方法 ⇒ 居室前廊下のミニテーブルに食事を置いた後、本人が受取り室内に。 朝食及び夕食 ⇒ 全て使い捨て容器使用 昼食(本人負担) ⇒ お湯や加熱が不要なもの(惣菜パン等)を用意。本人が 温かい弁当を希望する場合は、コンビニで加熱し持ち帰る。 ・廃棄方法等 ⇒ 居室内に大きなビニール袋を用意し、容器ごと残飯も全て破棄 ・トイレ ⇒ 利用トイレを身障用トイレに固定 (小便も含め) ・入 浴 ⇒ 本人は進んで入浴するタイプではない。どうしても入りたい場合は、午後8時以降に限定。他の入居者は午後7時半までに済ませる。 ・喫 煙 ⇒ 今田さんのみ喫煙。隔離期間中の禁煙はほぼ困難と思われ、本人が玄関扉の取手への接触が予想されるので他の入居者に手指消毒徹底を依頼。 ◆職員の感染拡大防止対策について ・GH関係職員には検査キットを2つずつ配布。 ・喉の違和感、咳や発熱などの体調不良がある場合、無理して勤務せず、早めに施設長又は小山へ連絡すること。⇒横畠GLで勤務調整 ・防護服等の隔離対策セットをGHへ持ち込み。 ◆隔離場所変更について		

	・感染拡大防止のため、あすなろ園宿泊室で居室隔離に変更。2/14(金)の朝食から2/18(火)の昼食まで、ワンプレーットの使い捨て食器による食事を提供。⇒ゲスト食。食事の都度宿泊室を開け、割りばしと紙コップとともに食事を置き「食事です。食べ終わったら全部ビニール袋に捨ててください。」と声をかける。厨房へは連絡済。 ・今田さんのあすなろ園での居室隔離開始に伴い、感染対策レベルを現在の「レベル2」から「レベル3」に引き上げ、園内でも利用者は「マスク着用」を呼びかけ。 ・感染防止対策のため18日までは「職員玄関、正面玄関、事務室前廊下、職員玄関、宿泊室、ユニバーサルトイレ」の掃除は中止。利用者は歩行器・車イス利用の人(Tさん、Iさん、Hさん)以外は、正面玄関からの出入りを禁止。
報告事項	特になし
その他	特になし
次回開催日	令和7年6月中旬頃

議事録署名

小山 紘知栄

